

内閣官房 IT 担当室御中

株式会社 日本総合研究所

(連絡先)

TEL :

新たな情報通信技術戦略の骨子案への意見

1. 各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点について

- ① 行政サービスの中で、利用頻度が高く、週 7 日 24 時間入手できることによる国民の便益が高いサービスを特定し、それらをオンライン又は民間との連携も含めてオンラインで利用できるようにする

「コメント」

例示されている取組例をみる限り、技術面の障害よりも法制度や組織体制等非システム部分での阻害要因や障害が大きいのではないかと。

2010/3 にまとめられた「デジタル利活用のための重点点検専門調査会」の活動報告等を踏まえて、非システム面での阻害要因の確認と対応策の検討について優先的に取り組むべきではないかと。

- ② 行政が保有する統計・調査などの情報について、回答者の個人情報を保護する観点から、個人が特定できない形に情報の集約化・匿名化を行い、それらを原則として全てインターネットで容易に入手し、活用できるようにする。

「コメント」

本施策で想定している統計情報等を具体的に提示し、一方で個人が特定できない仕組みの安全性を説明し、本施策の内容や進め方について有識者やパブリックコメント等で十分な議論を行うことが必要ではないかと。その上で具体的な施策の取り組みを進めるのが適切ではないかと。

- ③ 社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく、電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民 ID 制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、本人が監視・コントロールできる制度及びシステムを整備する。

「コメント」

社会的公共システムとして広く国民に利用してもらうためには、個人情報の漏洩・改竄・窃取等のリスクに対して厳重な対応策を講じていること、及びこれらのリスクに基づく損害

責任の分担を明確化しておくことが必要ではないか。幅広い国民が安心して監視・コントロールができる制度及びシステムの構築に留意すべき。

- ④ 電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府C I Oを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し（行政刷新）を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う。クラウドコンピューティング等の活用や企業コードの連携等についても、その一環として行う。

「コメント」

本施策は対象として広い内容を含んでおり、全体的な整合性が必要であるが、議論や施策が個別最適でバラバラに進行する可能性が高い。そのため政治家の強いリーダーシップの下で関係機関が合意協力していく体制を敷き、その中で全体的な取組方針と施策のロードマップを策定して進めることが重要ではないか。また「行政刷新」や「地方分権」の施策との連携にも十分留意していくべきではないか。

- ⑤ 行政が保有する情報の公開を積極的に進め、民間部門における新事業の創出を促進する。

「コメント」

本施策で想定している新事業の創出イメージをより明確にし、新事業創出を支援する仕組みまでを検討に含めるべきではないか。

- ⑥ 全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。

「コメント」

従来からIT利活用が望まれている分野ながら、電子カルテにおいても普及率が低い現状を踏まえ、特に医療現場の業務プロセス改革を大胆に進め、フォーマット、データベース等の標準化を推進していくべきではないか。なお医療に関する情報は特に機密性の高い個人情報であり、サービス提供を行う上ではセキュリティ面での安全確保を最優先させることが求められる。

- ⑦ 高齢社会の本格化を踏まえ、高齢者の就労・社会参画を促進し、独居高齢者の安否を家族等が確認し、在宅医療・介護等において必要なケア情報を提供すべく、情報通信技術を積極的に活用する。

「コメント」

高齢社会へ向けて情報通信技術を活用した新サービスの開発自体は、民間ベースで様々に開発、提案が進展すると想定される。国としては、新サービスの普及の阻害要因の除去、技術開発の支援等を中心に本施策に取り組むべき。

- ⑧ 情報通信技術を活用して①双方向でわかりやすい授業の実現、②教職員の負担の軽減、③児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える。

「コメント」

このテーマも従来からIT利活用が望まれていながら、環境整備や体制整備が進展していない現状を踏まえ、発想を転換した取組が必要と考えられる。例えば②教職員の負担の軽減などは、従来の校務事務自体を思い切って削減し不要化すること等考えるべき。①や③についても従来からの教育手法や体制を前提に情報通信技術の活用を検討するのではなく、情報通信技術を前提にした教育手法や体制を検討すべきではないか。

- ⑨ 地域主権を情報通信技術を利用して実現するため、ホワイトスペース等を活用した市民メディアの全国展開、地域の文化・観光・物産情報等のふるさとコンテンツの制作・発信等を推進する。

「コメント」

本施策における地域から情報発信するコンテンツの内容や制作については、地域主導で取り組むべきで、国はその支援や補完を行うべき。また発信するコンテンツは、例示されている分野に拘らずに各地域の経済社会状況に合わせて、柔軟に検討されるべき。

- ⑩ 環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会を実現するため、エネルギーのネットワークと情報通信技術の融合によるスマートグリッド、情報通信技術を活用した住宅・オフィスの省エネ化、人やモノの移動のグリーン化などを積極的に推進するほか、情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術の開発、標準化等を推進する。

「コメント」

目的としては国民にとって有益な内容が多く含まれており、3本柱の「新市場の創出と国際展開」の中では最も優先度の高いテーマと考えられる。

しかしながら、この分野は利活用に際し情報通信技術の内容が先行し、阻害要因や費用対効果の問題があまり顧慮されずに情報通信技術導入自体に意味があるような取組が多く

なる可能性が高い。情報通信技術の利活用によって実現される国民の利益を明確化し、大きな利益が見込まれる取組みやプロジェクトに絞って重点的に推進していくべきである。

- ⑪ 我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期の市場投入を目指す。

「コメント」

特に無し

- ⑫ デジタルネイティブといわれる若い世代の能力を活かせる環境を整備し、コンテンツや情報通信技術に関する新事業の創出・展開を推進する。

「コメント」

人材育成に関する施策も重要であるが、事業を創出するためには需要への刺激策と供給への補完支援策がより重要と考えられ、デジタルコンテンツ市場拡大のための需要刺激策、参入障壁の緩和や除去等の供給支援策を具体的に提供することが必要と考えられる。

- ⑬ 国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に資するクラウドコンピューティングサービスの競争力確保のため、データ利活用による新産業創出、データセンターの国内立地の推進、関連技術の標準化等の環境整備を集中的に実施する。

「コメント」

クラウドコンピューティングサービスについて、わが国は現状ではこの分野の技術やサービス提供面において先進諸国間の競争地位において必ずしも優位ではないこと、そのため、国民の情報やデータがサービス等で優位にある海外のクラウドサービス事業者に蓄積され保有される可能性が高いことに、留意するべきと考えられる。

現状ではクラウドサービスの成長や技術革新が他国よりも優位となり、仕様の標準化や相互接続性・運用性の確保で他国を先導することは、相当難しい状況と考えられる。

これらの状況に鑑み、本施策は国の強いリーダーシップの下で対象を適切に選定し、実効性のある支援手法により、迅速に取り組むべき。

- ⑭ 今後成長が期待される戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパンの体制を整備し、国際標準の獲得、輸出・投資の促進を行う。

「コメント」

特に無し